



古殿町の概要

人口: 5,436人
面積: 16,329ha(森林率82.7%)
イベント: 流鏝馬、チエンソーアート



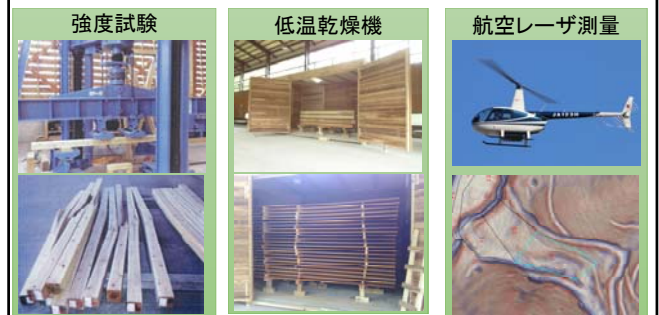
古殿町の森林と林業

- ・県内有数の人工林率。特にスギの適地。
- ・林業にたずさわる人口も多い

→資源活用と雇用創出を目指す

	古殿町	福島県
民有林の人工林率	75%	41%
人工林に占めるスギの割合	95%	64%
人口に占める林家の割合	14%	2%

古殿町の林業関連施策



森林認証の概要

- 森林の無秩序な開発、劣化が世界的な問題
- 森林経営の持続性を担保する仕組みが求められる
- 第三者による監査と流通のラベリングで消費者が選択



森林認証を推進する狙い

- 森林認証を取得するには次のことが必要
 - ・国内外の条約・法令・規則の遵守
 - ・森林の現況、施業の状況、販売状況の継続的な把握
 - ・経営に関する計画の策定
 - ・環境や労働安全に配慮した作業方針とマニュアルの策定
- 「持続可能な森林経営をしている」と対外的にPR可能
→「持続可能な方法で生産された木材」として付加価値を期待
→労働安全衛生の向上は林業労働者の確保に必須

森林認証の取り組み ～取得まで

- ・2016年9月、審査機関にSGEC-FM認証取得の審査を申請
- ・2016年11月、第1段階の書類審査
(各種方針やマニュアル類の作成)
- ・2016年12月、第2段階の現地審査
(施業地の確認と、請負業者インタビュー)
- ・2017年3月14日付けで、5年有効の認証を取得
(町有林のうち約25haが対象)



→有効期限内中、毎年度の維持審査を受検する必要
→前回審査の指摘事項について対応しておく



森林認証の取り組み 取得から～

- ・2017年6月、関心のある事業者を認証林に案内・説明
- ・2017年7月、町内事業者への意向調査
- ・2018年1月、林家や事業者向けのCoC認証勉強会
(来週月曜日、古殿町役場にて開催)
初回の維持審査
(来週火曜日)



→今後、町内への普及を目指して施策を進めていく